

第5回 市民フラザ跡地複合施設 管理運営ワークショップ

資料1

プログラム

日時：平成25年11月20日（水）14:00～16:00

場所：本庄市役所 大会議室

プログラム

時 間	内 容	備 考
～14:00	受付 ・再編成した3グループに分かれます	
14:00～14:05	(1) 今日の進め方【5分】	資料1
14:05～14:15	(2) 前回のふりかえり【10分】 ・ワークショップのまとめ ・なんでもアンケートのまとめ	資料2 資料3
14:15～14:30	(3) 今日のテーマに関するミニレクチャー【15分】 ・指定管理者制度Q&A ・管理運営イメージ図 本庄市型検討資料	資料4 資料5
14:30～15:00	(4) グループワーク『市民と行政との協働管理運営について』 ～本庄市型の管理運営方法を考える～【30分】 ■注意点 ・今日のリーダーを中心にアイデアや意見を出し合いましょう ・全員が発言できるように時間配分に気をつけましょう ・職員が書記となり出た意見を模造紙に書き込みます ■手順 ①まずは「本庄市型のイメージ図」を使い、問題点や実現の可能性について意見やアイデアをお願いします ②管理運営方法について全く違うイメージがある場合には、白紙の模造紙を自由に使い、分かりやすく図式化するなどしながら意見を出し合ってください	
15:00～15:10	休憩【10分】	
15:10～15:30	(5) グループワークのまとめ【20分】 ・リーダーを中心に出た意見を確認し合いながら、グループの意見として発表しやすいようにまとめましょう	
15:30～15:50	(6) 各グループからの発表（全体会）【20分】 ・各グループのリーダーが話し合いの過程や意見をまとめて発表します（1グループ7分程度で…） ・他グループの発表で疑問点があれば質問しましょう	
15:50～16:00	(7) 次回の予定、メンバーからのお知らせ、アンケート【10分】 ・次回の課題について説明します（課題告知、開催通知配布） ・メンバーからイベント等のお知らせがあれば… ・「なんでもアンケート」への協力をお願いします	資料6

	活動の名称（具体的に）	自分達ができること	市や運営主体に求めるサポート	地域に対しての効果
Aグループ	運営面について(施設の活用) 【生涯学習機能】 ・料理教室	●先生の確保 ■資料作成	●PR ■場所の確保	地産地消、健康増進
	【市民活動推進機能】 ・音楽祭の開催	★参加者への呼びかけ（中高生、一般）	●PR ■場所の確保	文化の向上
	【健康づくり・子育て・福祉支援機能】 ・健康教室（各種） ・悩み事相談	●相談員・インストラクターの確保	※情報提供・共有・連携 ●PR	健康づくり
	【多世代交流機能】 ・郷土芸能教室 ・お年寄りの遊び方教室	●指導者の確保	●学校へのPR	継承人の育成、子どもの脳の発達
	【展示・情報発信機能】 ・本庄ローカルFM局の設置	■情報を発信する	■FM局の設置（免許等） ■情報収集スペースの設置（掲示板等）	情報収集手段の増加（災害時等の際にはテレビよりも手軽である） 情報収集手段の増加（お互いの活動をPRできる）
	【イベント会場機能】 ・ボランティア団体のネットワーク化	■参加する！ （色々な活動をしている団体はいるが、単独での活動が多い。ネットワーク化することで横のつながりを深めたい）	★まとめ役	活動の周知と活用 1+1=3以上になる（ひとつひとつの団体が単独で活動をした時以上の活動が期待できる）
	※その他（ショップ・受付・案内・清掃等）			
管理面について(施設の維持管理) ・施設の運営管理		■予算	利用率の向上	
Bグループ	運営面について(施設の活用) 【生涯学習機能】 ・市民総合大学	■企画から参加（先生など） 一方通行ではなく一緒に活動	■予算、施設の利用優先権	地域活性化（商店街）
	【市民活動推進機能】 【健康づくり・子育て・福祉支援機能】 ・福祉ボランティア講座 ・子育て相談	■企画から参加	■予算 ★コーディネートをする市の部署（課）の開設	
	【多世代交流機能】 ・子育て世代交流	■団体と団体の協調	■ボランティア情報掲示板 ★団体と団体の結びつけのサポート	
	【展示・情報発信機能】 ・イベントカレンダー作成（行政+民間等のイベント） 【イベント会場機能】		【市や運営主体に求めるサポートの共通として】 ・団体と団体のネットワークを取りまとめる課 ・新しい団体に使ってもらおう工夫 ・新しいものと古いもののマッチング	
	※その他（ショップ・受付・案内・清掃等） ・ショップ運営	■障害者運営		
管理面について(施設の維持管理)		■駐車場の確保（全体的）		
Cグループ	運営面について(施設の活用) 【生涯学習機能】 ・シニア大学（+他世代交流機能） ・こども大学 ・趣味を活かした交流	■カリキュラムの作成 ★人集め	■早稲田大学との交渉 ●参加者募集広報	シニア世代の生きがいづくり、老人の健康増進
	【市民活動推進機能】 ・コミュニティ活動推進 （例：植栽等をしてまちを綺麗にする事業）		●参加者募集広報	
	【健康づくり・子育て・福祉支援機能】 ・健康学習会 ・手話の教室 ・筋力アップ	●講師への打診・依頼 ■学習会時に手話（全般において）	●参加者募集広報	医療費の削減
	【多世代交流機能】 ・市民プラザデイサービス	★高齢者を誘う （高齢者を家から連れ出し、人が集う場所にきてもらうことが大切である）	■送迎のサポート	
	【展示・情報発信機能】 【イベント会場機能】 ・伝統芸能	■子供たちへの指導		伝統・文化の継承
	※その他（ショップ・受付・案内・清掃等） ・街の案内人	■本庄の魅力を伝えたり、学んだりする ■受付案内	■講師への謝礼金、収録 ■資料材料の提供、移動手手段の協力（例：はにぼん号）	観光、歴史、グルメ 人材等の発掘と紹介、アーカイブが作れる
	管理面について(施設の維持管理)			
まとめ		【主に自分達ができること】 ●講師、相談員等の確保 ★参加者への呼びかけ ■自らが、企画・発信・参加する	【主に市や運営主体に求めるサポート】 ●広報活動 ★コーディネート ■予算や機材、場所等のサポート ※情報共有・連携	【主に期待できる効果】 ・健康づくり ・地域活性化 ・情報発信、収集機能の向上 ・伝統、文化の継承

第4回 市民フラザ跡地複合施設 管理運営ワークショップ なんでもアンケートのまとめ

1. 利用料金と減免措置について

委員の皆さんより
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等につきましては全額負担とし、他の社会福祉法人や障害者・高齢者・子ども等の団体や施設については、一定の基準を設けて段階的に減免措置を取ってもらえればと思います。ボランティア団体やNPO法人も同様にしてもらえればと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は有料～。利用する人の負担が原則！ ・減免措置は条件を明文化した上で可！
<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の考え方から有料は止むを得ないと思います。 市直接のイベントは減免になると思いますが、ボランティア活動や収入のない団体の事を考えて低料金に設定してほしい。 ・減免措置は必要です。(要綱を作って)どんな団体がこの要綱を満たすのか。
<ul style="list-style-type: none"> ・運営予算次第で利用料金が設定されると思います。予算はいつ、どのように決まりますか？
<ul style="list-style-type: none"> ・金額がいくらになるか分からないが、市のPRに繋がるイベントや活動など減免措置は必要と考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・減免措置＝無料ではなく、どんな団体からでもいっぺんは頂き、<u>全くの無料はやめた方がよい</u>。施設の維持には金がかかっているの。
<ul style="list-style-type: none"> ・「受益者負担の考えから原則として有料」は必要だと思いますが、ボランティア活動で頻繁に利用する団体としては減免が必要と考えます。<u>できれば無料に願います</u>。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアをしているのに、<u>会議をするのに費用がかかる？！！納得が難しいです</u>。あくまで市のお手伝いをしているのに……。持ち出しが多すぎるのです。
<ul style="list-style-type: none"> ・現状、中央公民館&コミセン利用者は市民です。<u>市民から高い利用料をとるのは、市の施設として相応しくない</u>と思います。<u>市の関連の会だけ無料</u>というのも良く考えないといけないと思います。祭り関連・高校のPTA・保健所関連・幼稚園(私立)等、微妙なところが多々ありますので！ (上記は、中央公民館については無料です)

2. 今日のワークショップについて

No.	委員の皆さんより	事務局より
1	<p>管理運営面で時間をとってもらい、各団体等の意見の調整が必要だと思えます。</p>	<p>利用料金に限らず、このワークショップで議論してきた管理運営面の1つ1つの事柄について、各団体で異なる意見や要望を持っています。これは、参加いただいているメンバーの皆さんも、毎回感じている事であり、当然の事だとも思います。違った意見を持っている方が同じテーブルの上で議論することで、お互いの意見を理解し合いながら一つの方向性を導き出していくのが今回のワークショップの目的です。</p> <p>方向性がなかなか定まらない事柄もあり、全団体の意見を取り入れることは正直難しいことですが、新施設は市民みんなのための施設ですから、どのような組織が、どのようなルールで管理し運営するのが本庄市や市民全体の利益につながるのか、公平性・公正性も考慮しながら検討しなくてはなりません。特に運営主体については、これからが本番になりますので、今後のご意見をよろしくお願いします。</p>
2	<p>今回のWSは難しかった。運営組織等を想定したうえでないと、なかなか議論できないですね。</p> <p>(他にも同意見が1件あり)</p>	<p>事前の説明不足もあり、難しい内容となってしまったこととお詫びいたします。</p> <p>新施設は、様々な市民活動の拠点となる施設ですから、行政が主体となり管理運営する既存の公民館とは違い、活発に活動しているNPO法人や市民団体等が管理運営の主体となった方が、豊富な知識や経験を基に多彩な人脈や柔軟な発想を活かした、より効率的で効果的な管理運営ができるのではないかと考えています。</p> <p>運営組織が定まっていない中での議論になりますので、今回の課題は特にイメージしにくかったと思いますが、運営組織が「本庄市」もしくは「指定管理者（NPO法人等の民間組織）」になったとしても、運営組織にすべてを任せるのではなく、市民とのパートナーシップを大切にしたい運営を目指して行きたいと思っておりますので、今後も活発な意見をよろしくお願いします。</p>
3	<p>運営管理団体を選ぶのが難しいのでは…。プロポーザル方式などにするのでしょうか。</p>	<p>指定管理者制度を利用し新施設の管理運営を民間組織に任せることになった場合、その選定方法については未定ですが、豊富な経験と知識を有し、何よりも本庄市</p>

		<p>のために情熱をもって取り組む意欲のある事業者を選定するために、請負金額が安いかどうかだけでなく、プレゼンテーションを実施し事業者からの提案も評価対象とするプロポーザル方式での選定も良い方法だと考えています。</p>
4	<p>とても和やかな流れで良かった。 有給職員の今後の事について心配です。 コミュニティ機能は市長も約束してくれています。この機能の充実を図るチャンスとしたい。</p>	<p>メンバーの皆さんの協力により、毎回和やかな雰囲気の中で進行できますことに感謝しております。</p> <p>新施設は、市内で活躍するあらゆる分野の団体や個人が、ジャンルに関係なく交流できる施設を目指しています。そのためには、施設運営の中で、団体と団体の繋がりが、人と人との交流が生まれる仕掛けづくりが大切だと考えています。「長年築き上げてきたコミュニティに新たなコミュニティをプラスし、これまでになかった活動を創造する」新施設はそんなことができる施設であり、そんなことを市民と連携しながら推進していくことが、施設を運営管理する職員には求められているのだと思います。これからも前向きなアイデアをよろしく願います。</p>
5	<p>共通の文言も出て、だいたい考えている事は同じだなと思った。</p>	<p>どのグループも今回はだいたい同じような議論になったようです。施設運営の中にも、自分達でできる事を認識できたのではないのでしょうか。新施設での様々な活動が、地域のために役に立つことをイメージしていただけただけなら、今回のワークショップは有意義だったと言えるのではないのでしょうか。</p>
6	<p>コミュニティセンターを今後は壊すのでしょうか。その場合の跡地の利用として「駐車場にして欲しい」との要望がありました。</p>	<p>現在のコミュニティセンターは、旧耐震基準で建てられ、完成後30年以上が経過したことから、老朽化により建物本体や設備等で様々な不具合が生じています。このまま存続させるには、耐震改修工事や設備の更新等で多額な費用が見込まれることから、現在は解体する方向で検討を進めています。</p> <p>跡地の利用については未定ですが、売却による民間での活用を含め、本庄市や周辺地域にとって最も良い方法を今後、検討していきたいと思えます。</p>
7	<p>自分達の団体の事は良く分かっています。</p>	<p>貴重な意見をありがとうございます。現在、本庄市に</p>

	<p>るけど、他の人達の活動はよくわからない。今日の話し合いのように、団体と団体がネットワークできると良いと思います。</p>	<p>は様々な分野で素晴らしい活動をしている団体はたくさんありますが、活動の拠点施設がバラバラであったこともあり、その活動を多くの人に情報発信したり、団体と団体をつなぎ合わせる仕組みが確立されていません。同じ分野の団体であれば、イベントや会議等で、たまには顔を合わせることはあっても、分野が違えば、まったくと言っても良いほど交流がなく、情報さえもないのが現実です。市民と協働して共に知恵を出し合いながら政策を推進する本庄市としては、まさに「もったいない」状況が続いていたことになりましたが、新施設は、こんな現状を解消する施設として積極的に活用できればと考えています。</p>
8	<p>今日の課題は今、中公やコミ協、社協、生涯学習課等が実際に行っているようなことで終わってしまい、時間の無駄を感じました。</p> <p>運営は企業入札の指定管理者だと今までのワークショップが無駄となるので、市民で法人を作りその方たちへ指定管理できるようにしたら良いと思う。</p>	<p>今回の課題については「分かりにくく難しかった」という感想を多々いただいております。事務局も反省しております。メンバーの皆さんにとって有意義なワークショップになるようにテーマの設定や資料の作成、説明の仕方、進行方法など、工夫をしていきたいと思っておりますので、今後ともご意見をお願いします。</p> <p>次回（第5回）からは、いよいよ具体的な運営主体についての議論が始まります。これまでのワークショップでは、新施設の使われ方や利用のルール、市民参加の方法や地域に果たす役割を考えることで、新施設のイメージを膨らましていただきましたが、これまでの議論を踏まえ、新施設をより活かすことのできる組織について、皆さんと一緒に考えてみたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>

指定管理者制度 Q & A

Q 1 制度の目的は何ですか？

A 1 公の施設の管理について、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。これまで地方公共団体やその外郭団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができるようになりました。（平成 15 年 6 月の地方自治法改正により創設）

Q 2 NPO 法人は管理者になることができますか？

A 2 できます。株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体が、管理運営を包括的に行うことができます。

Q 3 民間委託との違いはなんですか？

A 3 民間委託では、施設の管理・運営は行うことができず、あくまで清掃や保守などの「業務」を行うことしかできません。指定管理者制度では、委託ではできない「施設の使用許可」、「利用料金の減免」などについても行政に代わって行うことができます。

Q 4 メリットは何ですか？

A 4 次の様な点が考えられます。

- ①競争原理による施設管理業務の効率化、合理化（管理経費、人員・事業コストの縮減）が図れる。
- ②単年度会計の原則に縛られず、複数年にまたがった事業やサービスが可能。
- ③休館日、利用時間等の柔軟な対応が可能（開館時間の延長など）。
- ④民間のノウハウを生かして、絶え間なく変化し多様化する住民のニーズに応えやすく、利用者サービスの向上につながる。

Q 5 デメリットは何ですか？

A 5 次の様な点が懸念されます。

- ①管理者が3 年や 5 年で替わった場合に、培ってきたノウハウや関係者との信頼関係、協力関係、情報の連絡と共有等が活かせなくなる
- ②長期的な視点から見た人材育成や継続的な事業が行いにくい。
- ③コスト削減のみに目が向いてしまった場合、安全面・労働者の待遇・個人情報保護等、様々な支障が生ずるおそれがある。

Q 6 指定管理者に支払われる指定管理料について教えてください？

A 6 施設の利用料金だけでは管理運営の経費が賄われない場合に、行政から指定管理者へ支払われる委託費のことを指定管理料と言います。公の施設は元来収益を稼ぐことを目的としていないので、その施設の利用料だけでは管理運営経費を賄えないものがほとんどであり、通常は指定管理料が発

生じます。

Q7 施設の利用料は管理者の収入とすることはできますか？

A7 できます。その場合には、行政との協定書に明記する必要があります。

※参考：指定管理者制度の3形態

1. 委託料型

施設の使用料を全額行政の収入とする場合や利用料金が発生しない場合に、あらかじめ協定で定めた指定管理料のみでその施設の管理・運営を行う形態。収益確保よりも安定したサービスの維持が求められている福祉関係施設や、利用料金が期待できない公園施設などに適している。

【メリット】

経済状況や環境の変化に関わらず、指定管理者は一定の収入が確保されており、また、行政側も一定の支出で済むことから、双方にとってリスクが小さい。

【デメリット】

施設利用者の増と、指定管理者の利益が直結しないため、経営努力が期待しにくい。（従来の委託制度に近い）

2. 利用料金型

行政からの指定管理料は一切受けずに、その施設の利用料金収入のみで指定管理を行う形態。経営努力が収入の増やサービスの向上につながりやすい観光施設や物産販売施設などに適している。

【メリット】

施設利用の増加が指定管理者の利益に直結するため、指定管理者の経営努力を促しやすく、それに伴うサービスの向上が期待できる。

【デメリット】

利益が多くなる可能性がある反面、当初の想定よりも赤字になることも予想されるため、指定管理を受ける団体にもリスクが大きい。

3. 併用型

施設の利用料金収入を基本として、それだけでは管理・運営経費が賄われない場合などに、行政から指定管理料を受けることで指定管理を行う形態。各施設の実態に合わせて指定管理を行いやすいため、多くの施設でこの形態が利用されている。

【メリット】

委託料型のメリットである安定性、利用料金型のメリットである経営努力の双方が期待できる。

【デメリット】

どういった場合に指定管理料を支払うのか、経営努力とはどの部分を指すのかといったことがあいまいになりやすい。そのため、委託料型や利用料金型以上に、指定管理基本協定書の精査や、経理の透明性の確保が求められる。



市民プラザ跡地複合施設 第6回管理運営ワークショップの課題告知**次回ワークショップのテーマ**

『管理運営計画について』 ～これまでのアイデアをどう盛り込むか～

1. 次回ワークショップのねらい

6回目となる次回のワークショップでは、これまでの5回に渡るワークショップを通じて皆さんから出された意見やアイデアを振り返り、これらを「管理運営計画」の中に、どの様に取り入れ、盛り込んでいくのかを議論します。これまでの議論の内容を思い出していただくため、これまでの配布資料にもう一度目を通しておいていただけると、よりスムーズな意見交換ができると思います。

2. 管理運営計画とは

「基本設計」における基本的な理念や方針を基に、市民プラザ跡地複合施設の管理運営体制を構築していくために、基本コンセプト、事業方針、運営規則、市民参加のあり方、管理運営組織、収支計画等についての基本的な考え方を整理し、取組みの方向性を明らかにするもので、開館の準備と当面の運営の基本的な指針となるものです。

この管理運営計画を踏まえ、平成 27年度中のオープンに向けた開館準備等を関係機関や関係各部署と調整しながら計画的に進めて行きます。

3. 次回の進め方と注意点**①個人作業**

- ・どんな文言を入れるか、絶対に実現して欲しいことはどんなことか、これまでの意見を極力まとめながら、付箋（ふせん）に書き、発表しながら模造紙に貼っていきます。（裏面：模造紙イメージ）

②グループワーク

- ・みんなで「まとめ」に向けて知恵を絞ることが大切です。全ての意見を取り入れることは難しいかもしれませんが、共通点を見つけながら一つの方向性を導き出せばベストだと思います。
- ・どうしてもまとめられない意見については、理由があるはずで、その理由を明確にしておくことも大切です。
- ・計画に表記する文言を工夫することによって、まとめられる意見があるかも知れません。可能な限り前向きな表現ができるように、アイデアを出し合ひましょう。
- ・現状では決められないことや、実際の管理運営が始まってから決めたり、修正したりするものもあるはずで、それらの理由を明確にしておきましょう。

③各グループからの発表

- ・各グループからの発表を聞き、参加メンバー全員で意見や課題を共有します。

第6回WS「管理運営計画について」～これまでのアイデアをどう盛り込むか～

項目	意見
<p>【基本コンセプト】 第1回WS「本庄市の良い点と悪い点」より</p>	
<p>【事業方針】 第2回WS「新施設を使った事業やイベント」より</p>	
<p>【運営規則】 第3回WS「施設のきまりを考えよう」より</p>	<p>※次回模造紙のイメージ</p>
<p>【市民参加】 第4回WS「運営主体と市民参加について」より</p>	
<p>【管理運営組織】 第5回WS「市民と行政との協働管理運営について」より</p>	
<p>【その他】 ・広報宣伝 ・愛称 ・収支 など</p>	